

## 平成26年度選挙常時啓発事業概要

鳥取県選挙管理委員会  
鳥取県明るい選挙推進協議会

### 【研修会・講演会等開催事業】

事業名	事業内容	時期	場 所	対象者等
県・市町村選挙事務担当者研修会	選挙の管理執行等に関する諸問題について研究討議と意見交換を行った。 〈詳細別紙〉	10月	倉吉市	市町村選管書記等
政治団体関係者研修会	政治団体関係者等に対して、政治・選挙の倫理の確立及び健全な政治活動の育成を図った。〈詳細別紙〉	11月	倉吉市	政治団体関係者
明るい統一地方選挙推進大会	統一地方選挙に向けて、啓発講演を通じて選挙違反の防止及び投票総参加、明るい選挙の実現を図った。〈詳細別紙〉	3月	倉吉市	市町村選管委員等

### 【共催事業】

啓発事業の効果的展開を図るため市町村選挙管理委員会及び各種団体と共同で事業実施。

事業名	事業内容	時期	場 所	対象者等
明るい選挙推進 鳥取県女性集会	民主政治の健全な発展と政治への関心を高揚するため、若者ととともに初心に戻り、選挙について学んだ。〈詳細別紙〉	10月	倉吉市	鳥取県連合婦人会会員等

### 【啓発物資作成事業】

事業名	内 容	時期	部数	備 考
選挙常時啓発事業概要	平成26年度に実施した啓発事業についてその概要を取りまとめた。	H27. 4月	電子データ	

### 【その他の事業】

事業名	事業内容	時期	場 所	備 考
啓発記事広告	鳥取県婦人新聞（鳥取県連合婦人会発行）に政治や選挙に関する啓発記事・イラスト等を掲載し、意識の向上を図った。年4回。	年間	県内全域	鳥取県婦人新聞

事業名	事業内容	時期	場 所	備 考
明るい選挙啓発ポスターコンクール	<p>①趣旨 明るい選挙を推進するうえで役立つポスターを児童・生徒から募集。</p> <p>②募集期間 平成26年5月12日～9月12日</p> <p>③募集方法 小学生・中学生については、市町村選挙管理委員会を通じて各小中学校に依頼。高校生については、鳥取県選挙管理委員会が各高等学校に直接依頼。</p> <p>④応募点数 小学生（13校 18人） 中学生（17校 116人） 高校生（1校 56人）</p>	5月 ～ 9月	県内全域	小・中・高 生徒
鳥取県明るい選挙推進協議会連合会への事業委託	鳥取県明るい選挙推進協議会連合会に事業委託を行い、「選挙啓発ブルゾン(62着)」、「啓発のぼり(40枚)」や常時啓発事業の機関紙を作成するなど、幅広い啓発活動が行われた。	6月 ～ 3月	県内全域	各市町村明 推協等
ホームページ及びツイッターによる啓発	ホームページ ( <a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/senkyo">http://www.pref.tottori.lg.jp/senkyo</a> ) を活用した啓発を行うとともに、ツイッター ( <a href="https://twitter.com/tottori_senkyo">https://twitter.com/tottori_senkyo</a> ) を活用した啓発を行った。	年間	県内全域	
第1回鳥取県明るい選挙推進協議会	<p>①日時 平成27年2月10日(火)</p> <p>②場所 鳥取県庁第33会議室</p> <p>③議題 (1) 第18回統一地方選挙に係る啓発事業要領及び事業計画について (2) 平成27年度明るい選挙推進運動要領及び事業計画について</p>	2月	鳥取市	

事業名	事業内容	時期	場 所	備 考
講師派遣・紹介	<p>教育機関、市町村等で開催される研修会に講師を派遣・紹介した。</p> <p>①鳥取市明るい選挙推進協議会研修会 日 時：平成26年6月9日（月） 派遣者：県選挙管理委員会事務局 宮本係長、石本書記</p> <p>②江府町明るい選挙推進協議会研修会 日 時：平成26年6月12日（木） 派遣者：県選挙管理委員会事務局 宮本係長</p> <p>③八頭町男女共同参画センター公職選挙法講座 日 時：平成26年7月9日（水） 派遣者：県選挙管理委員会事務局 宮本係長</p> <p>④鳥取大学地域学部授業「選挙学」 日 時：平成26年7月15日（火） 派遣者：県選挙管理委員会事務局 宮本係長、石本書記</p>	随時	県内全域	
(公財) 明るい選挙推進協会研修会				
選挙啓発事務担当者研修会	<p>①日時 平成26年5月23日（金）</p> <p>②場所 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）</p> <p>③出席者 県選挙管理委員会事務局 小椋書記</p>	5月	東 京	
若者リーダーフォーラム	<p>①日時 平成26年9月6日（土）～7日（日）</p> <p>②場所 鳥取シティホテル（鳥取市）</p> <p>③出席者 県明推協小椋会長、県内大学生等3名、小椋書記</p>	9月	鳥 取	

<p>地域コミュニティフォーラム</p>	<p>①日時 平成26年11月5日(水)～6日(木)</p> <p>②場所 チサンホテル広島(広島市)</p> <p>③出席者 市町村明推協会長等5名、 小椋書記</p>	<p>11月</p>	<p>広島</p>	
<p>明るい選挙リーダーフォーラム</p>	<p>①日時 平成27年1月14日(水)</p> <p>②場所 ホープスターとっとり(鳥取市)</p> <p>③出席者 県明推協小椋会長、酒嶋事務局長他 3名</p>	<p>1月</p>	<p>鳥取</p>	
<p>明推協代表者会議及び全国フォーラム</p>	<p>①日時 平成27年2月25日(水)～26日(木)</p> <p>②場所 一橋大学一橋講堂 (東京都千代田区)</p> <p>③出席者 県明推協小椋会長、小椋書記</p>	<p>2月</p>	<p>東京</p>	

## 平成26年度県・市町村選挙事務担当者研修会開催要領

### 1 目的

選挙の管理執行等に関する諸問題について研究討議を行うことにより、正確かつ効率的な管理執行に資するとともに、県及び各市町村の選挙事務担当者の資質の向上を図る。

### 2 主催 鳥取県選挙管理委員会

### 3 期 日 平成26年10月3日（金）15時～17時10分

### 4 場 所 倉吉体育文化会館 中研修室 （倉吉市山根529-2番地 電話0858-26-4441）

### 5 参加者 各市町村選挙管理委員会事務局職員、県選挙管理委員会事務局職員

### 6 日 程

(1) 開会【15:00】

(2) 市町村提案議題

【15:05～16:00】

- ・説明
- ・質疑及び意見交換

(3) 統一地方選挙に係る投開票速報（WEB方式への変更）について

【16:00～16:30】

- ・説明
- ・質疑及び意見交換

(4) 不在者投票の公正な実施の確保について

【16:30～17:00】

- ・説明
- ・質疑及び意見交換

(5) その他【17:00～17:10】

(6) 閉会【17:10】

# 政治団体関係者研修会開催要領

## 1 趣 旨

政治団体の役員等に、公職選挙法及び政治資金規正法の趣旨を周知するとともに、政治常識の向上に努めることにより、健全な政治活動の推進と明るい選挙に対する意識の高揚を図り、もって政治・選挙の倫理の確立に資する。

## 2 主 催

鳥取県選挙管理委員会、鳥取県明るい選挙推進協議会

## 3 期 日

平成26年11月10日(月) 14:00~16:00

## 4 場 所

倉吉体育文化会館 大研修室

所在地：倉吉市山根529-2

電 話：(0858) 26-4441

## 5 参 加 者

政治団体の代表者、会計責任者等

## 6 日 程

13:30 14:00 14:05 14:15 14:50 16:00

受 付	開 会	説 明 「鳥取県屋外広告物の 規制について」 ※説明後質疑	説 明 「政治資金規正法と 寄附等について」 ※説明後質疑	説 明 「政治団体収支報告書の 記載要領について」 ※説明後質疑
--------	--------	--	--	---

## 7 研修内容

### (1) 説 明

「鳥取県屋外広告物の規制について」

鳥取県生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課 加藤 俊 博

### (2) 説 明

「政治資金規正法と寄附等について」

鳥取県選挙管理委員会事務局 宮本 卓哉

### (3) 説 明

「政治団体収支報告書の記載要領について」

鳥取県選挙管理委員会事務局 石本 昭太郎

# 明るい統一地方選挙推進大会開催要領

## 1 趣 旨

来る統一地方選挙に向けて、啓発講演を通じて選挙違反の防止及び投票総参加を図り、明るい選挙の実現に資する。

## 2 主 催

鳥取県選挙管理委員会、鳥取県明るい選挙推進協議会、鳥取県明るい選挙推進協議会連合会

## 3 期 日

平成27年3月16日(月)

## 4 場 所

鳥取県立倉吉体育文化会館大研修室(倉吉市山根529-2)

## 5 参加者

市町村選挙管理委員、明るい選挙推進協議会委員、一般県民等 約200名

## 6 日 程

13:30	14:00	14:10	15:10	15:15
受付	開会	講演 講師 原田 謙介 氏	大会 宣言	閉会

## 7 講演内容及び講師

「若者と政治をつなぐ7年間の活動」

講 師 NPO法人YouthCreate代表 はらだ けんすけ 原田 謙介 氏

【プロフィール】

- ・NPO法人YouthCreate代表
- ・1986年岡山生まれ。愛媛県愛光高校、東京大学法学部卒。
- ・大学3年時に、20代の投票率向上を目指し「学生団体ivote」を設立。
- ・卒業後の2012年4月インターネット選挙運動解禁を目指し「OneVoiceCampaign」を立ち上げる。
- ・2012年11月YouthCreateを設立し、「若者と政治をつなぐ」をコンセプトに活動。
- ・地方議員と若者の交流会「VotersBar」の全国展開や、行政・企業とのコラボ企画、出前授業やワークショップなどを実施。
- ・2014年衆議院選挙時には有権者と政党の双方向コミュニケーション企画「ASK NIPPON 2014」を実施。
- ・元内閣府子ども・若者育成支援推進点検・評価会議委員
- ・平成26年度内閣府青年社会活動コアリーダー育成プログラムドイツ派遣団
- ・World Forum for democracy2014日本代表

## 平成26年度明るい選挙推進鳥取県女性集会開催要項

### 1 趣 旨

民主政治の基盤である「選挙」。国のあり方や町のくらしは私たちが決めるという有権者としての自覚と政治意識を身につけることが大切です。

民主政治の健全な発展と政治への関心を高揚するため、選挙について学びます。

### 2 主 催

鳥取県連合婦人会 鳥取県選挙管理委員会 鳥取県明るい選挙推進協議会

### 3 期 日

平成26年10月5日(日) 13:00～15:15

### 4 場 所 新日本海新聞社中部本社ホール

(所在地:倉吉市上井町1-156 電話:0858-26-8300)

### 5 参加者

婦人会員、その他女性団体会員、一般県民等 約200名

### 6 日 程

(1) 開 会 (13:00～13:10)

(2) 講 演 (13:10～14:40)

演 題 あなたが変えられる「未来」がある  
社会のルールづくりの場に女性の視点を

講 師 播磨町長 清水ひろ子さん

(3) 講 義 (14:40～15:10)

「公職選挙法をもっと知ろう」  
講 師 県選挙管理委員会事務局職員

(4) アピール

(5) 閉 会 (15:15)



# 平成26年度明るい選挙推進運動要領

鳥取県選挙管理委員会  
鳥取県明るい選挙推進協議会

## 第1 趣旨

民主主義社会の基盤である選挙が明るく行われるためには、政治団体、政治家及び公職の候補者をはじめとする選挙運動に携わる者が良識ある行動をとることが大切であるとともに、有権者の一人一人が常日頃から積極的に社会の活動に参加し、豊かな政治常識を醸成し、主権者としての自覚を持って積極的に政治・選挙に参加することが必要である。

このことから、次に掲げる基本方針の下、各重点事項に取り組むことにより、政治・選挙の現状及び問題点等について県民の認識を深めることとする。

## 第2 基本方針

明るい選挙の推進に当たって、県・市町村の選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会は、公益財団法人明るい選挙推進協会、教育機関、社会教育団体、青年団体、女性団体、報道関係機関等の各種団体と協働・連携し、明るい選挙推進運動を有効的かつ効率的に実施する。

現在、有権者の投票行動で、投票率の向上とともに重要なことは投票の質の向上であると指摘されている。そのために、特に投票率が低い若年層の政治意識の高揚を図るとともに有権者一般の政治的判断力を高めるための啓発事業を一層推進することとする。

## 第3 重点事項

### 1 若年層に対する啓発

教育機関等と連携して授業、講義、研修会等への講師の派遣又は紹介を行うとともに、リーダー養成研修への派遣、啓発冊子の配布等を行う。

### 2 政治団体、政治家及び公職の候補者等に対する啓発

きれいな選挙や投票総参加のためには有権者への啓発はもとより、政治団体、政治家及び公職の候補者等への啓発も重要であるため、その実現に向けて積極的に活動を行う。

### 3 きれいな選挙の呼びかけ

政治に対する信頼を確立し、議会制民主政治の健全な発展を期するため、その基本である選挙では、選挙三ない運動（贈らない、求めない、受け取らない）を始め選挙のルールを遵守し、きれいな選挙を実現するための呼びかけを行う。

### 4 投票総参加の呼びかけ

選挙の意義及び一票の重みを県民に周知するとともに、県の広報媒体、各種団体広報誌等を効果的に活用し、具体的かつ積極的に棄権防止、投票参加の呼びかけを行う。

### 5 投票制度等の周知

県民の政治・選挙の意義についての認識を深めることを主眼に置き、成年被後見人の選挙権の回復、期日前投票、不在者投票、在外投票等の投票制度やインターネット選挙運動の解禁、国民投票制度等の内容について、機会をとらえて引き続き啓発周知を行う。

### 6 市町村の啓発事業に対する支援

市町村への各種情報提供、市町村間の情報共有・連携促進等により、市町村の啓発活動を支援する。

なお、県と市町村の役割分担としては、県は、県内全域に渡るものや政治団体に対する啓発活動を主とし、市町村は、明るい選挙推進運動の実質的な主体として、地域に密着した活動を行うものとする。

## 平成26年度明るい選挙推進事業計画

鳥取県選挙管理委員会  
鳥取県明るい選挙推進協議会

(平成26年4月～平成27年3月)

事業名	事業内容	時期	場 所	対象者等
市町村選挙管理委員会・市町村明るい選挙推進協議会研修会	市町村の選挙啓発事業等について情報交換を行い、かつ、効果的な啓発手法等を習得する。	5月	倉吉市	市町村選管書記、選管委員、明推協委員等 100名
政治団体関係者研修会	政治団体関係者等に対して、政治・選挙の倫理化及び健全な政治活動の育成を図る。	11月	倉吉市	政治団体関係者 200名
授業、講義、研修会等への講師の派遣又は紹介	将来、有権者となる若年層に対し、投票の意義を理解し、政治や選挙への関心を高めてもらうため、関係機関と連携し、講師の派遣又は紹介を行う。	随時	各学校等	児童・生徒等の若年層
共催事業  明るい選挙推進 鳥取県女性集会	啓発事業の効果的展開を図るため市町村選挙管理委員会及び各種団体と共同で事業を実施する。  女性の政治・選挙に対する意識の高揚を図り、明るい選挙推進における女性の役割等について研究・討議する。	10月	倉吉市	婦人会会員 明推協委員等 200名 連合婦人会
啓発物資作成事業	(1) 啓発物資の作成  (2) 政治団体向けリーフレット ※制度改正が行われる場合  (3) 選挙常時啓発事業概要	随時  随時  3月		

事業名	事業内容	時期	場 所	対象者等
その他の事業	(1) 啓発記事広告	年間	県下全域	鳥取県婦人新聞
	(2) 明るい選挙啓発ポスターコンクール	5月 ～ 9月		小・中・高 児童・生徒
	(3) 鳥取県明るい選挙推進協議会 連合会への事業委託	年間		
	(4) ホームページによる啓発	随時	鳥取市	
	(5) 鳥取県明るい選挙推進協議会	3月		
	(6) 公益財団法人明るい選挙推進 協会研修会 ○選挙啓発事務担当者研修 ○中国ブロック明るい選挙リー ダーフォーラム ○中四国ブロック若者リーダ ーフォーラム ○中国ブロック地域コミュニ ティフォーラム ○明推協総会及び中央研修会	未定 未定 未定 未定 3月	東京 鳥取 鳥取 広島 東京	